

課題と取組

1. 課題

①「住宅の質の向上」

- 自宅（住宅）のバリアフリー化等、高齢者へ配慮した住宅になっていない
- 高齢者になる前の、予防的なバリアフリー化等への市民の理解が十分ではない

②「多様な住まいの確保」

- 民間やUR賃貸住宅に居住する高齢者で、収入減少による生活困窮者が増加
- 市営住宅の応募倍率は依然高く（約5～8倍）、老朽化した市営住宅が増加
- サ高住（有料老人ホーム等）は、自己負担が大きい（低所得者の入居は難しい）

③「居住の支援の充実」

- 保証人や緊急連絡先がなく、入居を断られる高齢者が一定数いる

2. 取組内容

①「住宅の質の向上」

◎住宅のバリアフリー化促進（持家）

○元気なうちから自宅のバリアフリー化を促進

自宅（戸建）及びマンション共用部のバリアフリー化促進事業
 （28年度開始：助成件数：自宅→10件 マンション共用部→4件）

⇒所得面である程度余裕のある、特に退職金が支給される頃等に、バリアフリー化に取り組みたくなるようなインセンティブ（対象工事、助成金額、助成割合等）について検討

○住宅のバリアフリー改修等に関する情報提供、相談体制を強化

⇒予防部会の「ふなばしシルバーリハビリ体操推進事業」と連携し、体操指導士や参加者に対して、早めの住宅バリアフリー化が介護予防につながる旨を周知

⇒建築士関係団体や市の保健師と連携した講演会等を通じた周知活動を継続して実施

⇒マンション管理組合に対するマンション管理士、建築士の派遣事業の実施により、共用部分のバリアフリー化を促進（29年度から建築士の派遣開始）

②「多様な住まいの確保」

◎高齢者向け住宅（低所得者向け）の確保

○市営住宅の老朽化による建替により高齢者向け住宅（低所得者向け）を検討

⇒市営住宅供給計画では、28年度から32年度までに新たに110戸を確保する必要がある

⇒シルバーハウジング（高齢者向け市営住宅）の導入を検討

- 空き家等を活用した住宅確保要配慮者向け住宅（専用住宅等）の確保
 - ⇒新たなセーフティネット制度（国事業：29年秋頃開始）の活用を検討
 - ⇒専用住宅化のための改修費、家賃補助制度の導入を検討

◎サ高住（有料老人ホーム等）における看取りと低所得者向けの検討

- 終の住みかへ
 - ⇒サ高住において看取りまでできる体制かアンケートを実施
 - ※市内のサ高住については、介護保険における特定施設ではない
 - ⇒介護付き有料老人ホームにおいて看取りまでできる体制かアンケートを検討
- 公共がサ高住の必須サービス（安否確認及び生活相談）を行う市営住宅（シルバーハウジング）の整備検討【再掲】

③「居住の支援の充実」

◎住み替え支援（賃貸住宅・持家）

- バリアフリー化された住宅への住み替えを促進
 - ⇒（賃貸住宅）高齢者住み替え支援事業（28年度開始：助成件数：2件）
 - ※29年度よりUR賃貸住宅への住み替えも助成対象に追加
 - （持家）マイホーム借上げ制度（移住・住み替え支援機構）の周知

◎居住支援の充実（協議会の効率的な運営）

- 居住支援協議会（事務局：市社協）の効率的な運営
 - （5月：設立 7月：相談窓口、居住支援サービス開始）
 - ⇒居住支援サービスの提供による、不動産関係団体と連携した高齢者等の入居を拒まない賃貸住宅の確保
- 空き家を活用した住宅確保要配慮者向け住宅の確保
 - ⇒居住支援協議会において検討
 - ⇒新たなセーフティネット制度（国事業：29年秋頃開始）の検討【再掲】
- 民間賃貸住宅入居支援事業の利用促進（19年度開始：助成件数3件）
 - ⇒居住支援サービスの中で有機的な活用が可能か検証
- URとの連携強化（市内13団地 約1万1千戸）
 - ⇒高齢者世帯等の収入減少による家賃負担の軽減措置等を要望
 - ⇒市とURで意見交換（地域包括ケアを含む）を実施（29年1月）